



国立がん研究センター



慶應義塾大学

平成 23 年 12 月 20 日

報道関係者各位

国立がん研究センター

慶應義塾大学医学部

慶應義塾大学大学院医学研究科

## 国立がん研究センターと慶應義塾大学医学部、慶應義塾大学大学院医学研究科が 連携協力に合意し、画期的な連携大学院制度を開始

国立がん研究センターと慶應義塾大学医学部、慶應義塾大学大学院医学研究科は、医学教育ならびに医学研究のより一層の連携を図るため、連携協力のための協定書を締結することについて合意に達し、平成 24 年度より、画期的な連携大学院制度を開始いたします。

国立がん研究センターは、がんの診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術を有するがん診療の専門医を育成していくことを目的に、3 年間の「レジデント制度」、さらに専門性を高めるための 2 年間の「がん専門修練医制度」を実施してきました。

この国立がん研究センターの「レジデント制度」・「がん専門修練医制度」には、全国からがん専門医を目指す多数の優秀な若手医師が集結していますが、これまでの制度では、十分な研究活動を行う環境を整備できていなかったことや、優れた研究成果を出してもレジデント研修期間中に医学博士号を取得できていなかったという課題がありました。

今回の新たに開始する国立がん研究センターと慶應義塾大学医学部、慶應義塾大学大学院医学研究科との連携大学院制度は、これまでの課題を解決するべく、がんを専門領域とする若手医師が研究に取り組むことができる万全の態勢を整備するものであります。

新たな連携大学院制度では、レジデントなどの国立がん研究センターの職員が、国立がん研究センターに籍を置きながら、国立がん研究センター内で慶應義塾大学大学院医学研究科博士課程の授業科目の単位を修得可能とし、国立がん研究センターで行った研究の成果をもって学位の取得ができるという画期的なものです。

また、慶應義塾にとっても、本制度により、医学研究科の大学院生が、がんの特化した講義・実習を受講することも可能となり、国立がん研究センターとの人的、知的交流は、将来的に、個々の研究者間の共同研究の創出、両組織間の大型共同プロジェクトの構築、がん治療スペシャリティの人材交流などに発展するものと期待されています。

本制度により、リサーチマインドを持った臨床医を育成し、がんの研究分野の発展に貢献するだけでなく、幅広い知見を持った医師が日本各地で臨床業務を行うことによって、層の厚いがん医療が日本全国に広がっていくことが期待され、がん医療の発展に極めて有用な制度となります。

【本日の記者会見登壇者】

国立がん研究センター理事長 嘉山孝正

企画戦略室長 成田善孝

中央病院脳脊髄腫瘍科科長／副院長（教育担当） 渋井壯一郎

研究所上席副所長 牛島俊和

中央病院内科レジデント 上田亮介

慶應義塾大学医学部長 末松誠

慶應義塾大学大学院医学研究科委員長 岡野栄之

本件に関するお問い合わせ先

国立がん研究センター広報室 山下 米山 TEL 03-3542-2511

慶應義塾大学信濃町キャンパス総務課 吉野 富田 TEL 03-5363-3611（直通）